

令和元年度第2回石垣市教育委員会5月定例会会議録

日時 令和元年5月24日(金)
午後2時00分開会
午後3時05分閉会
場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	石 垣 安 志
教育長職務代理者	金 城 綾 子
委 員	浦 内 克 雄
委 員	大 道 夏 代
委 員	南 和 秀

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	天 久 朝 市
総 務 課 長	仲 間 千加史
学 務 課 長	入 嵩 西 覚
学 校 教 育 課 長	與 世 山 淳
いきいき学び課長	砂 川 栄 秀
文 化 財 課 長	下 地 傑
市 史 編 集 課 長	大 濱 憲 二
博 物 館 長	浅 田 浩
学校給食センター主任	東 川 平 義 之
図 書 館 館 長 補 佐	黒 島 洋 一
総務課企画調整係長	内 原 正 勝
総務課企画調整係主事	平 得 航 二郎

傍聴人 市民1名
報道関係者1名(八重山毎日新聞)

議事

- (1) 議案第10号 石垣市就学支援委員会条例の一部を改正する条例の議会提出の承認を求めることについて
- (2) 議案第11号 石垣市史編集委員会委員の委嘱の承認を求めることについて
- (3) 議案第12号 石垣市文化財審議会委員の委嘱の承認を求めることについて
- (4) 議案第13号 教科用図書八重山採択地区協議会への諮問について
- (5) 議案第14号 教科用図書八重山採択地区協議会委員の選任について
- (6) 議案第15号 臨時代理の承認を求めることについて(学校施設の使用に関する協定の締結について(新川小学校、真喜良小学校、石垣小学校、八島小学校及び川平小学校))
- (7) その他

開会 午後2時00分

石垣教育長 皆さんこんにちは。昨日は、教育委員の皆さまも学力向上推進委員会総会にご出席いただきありがとうございます。各学校長や教職員の方々に石垣市の現状と課題、また、学力向上に向けてどう取り組むべきかお知らせすることができたかなと思います。今後、各学校において取り組んでいただき、その成果が十分に現れることを願っております。本日の定例会については、その後の教育長、また教育委員の日程が詰まっておりますので、スムーズな進行にご協力をお願いいたします。それでは、これより令和元年度第2回石垣市教育委員会5月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第7条に、会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。と規定されています。本日の議事については、公開とするとしてよろしいでしょうか。

各委員 はい。

石垣教育長 それでは、本日の会議は公開とします。傍聴人は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。石垣市教育委員会会議傍聴人規則第5条を読み上げます。

(石垣市教育委員会会議傍聴人規則第5条を読み上げる。)

次に、前回会議録の承認についてであります。前回の4月定例会の会議録について、質疑・訂正等がありますか。

各委員 (なし。)

石垣教育長 1点訂正があります。12ページの夏休み期間中の教科学習会についてですが、「教科学習会」ではなく「強化学習会」に訂正をお願いいたします。それでは、修正後の4月定例会の会議録を承認としてよろしいですか。

各委員 はい。

石垣教育長 それでは、4月定例会の会議録は修正し、承認といたします。では次に、今回の会議録署名人について、今回は浦内委員と南委員を指名します。よろしいですか。

浦内・南委員 はい。

石垣教育長 次に、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。金城委員より順次報告をお願いします。

金城委員 皆さんこんにちは。それでは、ご報告いたします。5月11日土曜日、令和元年度博物館文化講座に参加いたしました。國吉清尚の陶器が語ることという演題で、丹尾教授の講話がありました。八重山博物館に多くの寄贈をなされた桃原用昇氏に感謝しながら、新博物館の早期実現への意識の高まりに期待いたしました。5月12日日曜日、放課後子ども教室合同開級式に参加いたしました。部活動と勉強の両立に、子ども達も大人の皆さんも期待にみなぎっておりました。同日、石垣市・石公連社会教育学級合同開級式に参加いたしました。生きるメリハリをサポートする事業に感服いたしました。5月22日水曜日、國吉清尚回顧展に行ってみました。参観者も300人以上いると聞き、博物館に対する市民の皆さんの関心の高さに驚きました。1日も早い新博物館の実現という思いがいたしました。昨日

石垣教育長
南委員

の5月23日木曜日、学力向上推進委員会総会に出席いたしました。大浜小と伊原間中の発表は、中身の濃い取り組みで、各学校に大きな示唆を与えたと思います。今日的課題として、新学習指導要領の対話的な深い学びという部分に目を向け、生徒会のディスカッション、中学校における教科の横断的学習といった部分に感動いたしました。今後の石垣市は学力向上、学習の質の向上に向かっていくものだと思います。以上です。

ありがとうございました。次に南委員よろしく願いいたします。
5月12日、令和元年度の放課後子ども教室合同開級式と社会教育学級合同開級式に出席いたしました。放課後の子ども達の安心安全な居場所づくりとともに、学習習慣の確立に繋がっていければ良いなと思いました。また、社会教育については、生涯学習の一環として、公民館活動の充実に繋がっていければ良いなと思いました。5月23日、令和元年度学力向上推進委員会総会に出席いたしました。今年度の石垣市学力向上推進計画に基づき、市内すべての学校が方向性を合わせ、子ども達の学力向上に繋がっていただきたいなと思いました。学力向上は子ども達の生きる力に繋がっていきますので、是非とも実効的な事業を推進していただきたいなと思っております。また、総会では2校の実践発表がありましたが、両校とも素晴らしい発表でありました。各学校とも今回の発表を参考にし、それぞれの学校の特色を活かして取り組んでいければ良いなと思いました。報告は以上です。

石垣教育長
浦内委員

ありがとうございました。次に浦内委員よろしく願いいたします。
5月12日、令和元年度の放課後子ども教室合同開級式に出席いたしました。各実施団体の児童代表が決意を述べておりましたが、とても元気良く、しっかりとした自分の目標を目指す子ども達を見て、放課後子ども教室の必要性を強く感じました。同日、同じ会場で開かれました石垣市・石公連社会教育学級合同開級式に出席いたしました。各団体が独自のテーマを掲げ、自ら学び、生きがいのある生活を求めるために地域とかわり、自己を高める生涯学習に取り組まれる各学級生の皆さまが、ハツラツとした姿で抱負を語っておられました。ある方が述べられた地域活動が生活の原点になっているという言葉が印象的でした。昨日、石垣市学力向上推進委員会総会に出席いたしました。学力向上に向けて取り組んでおられる大浜小学校、伊原間中学校の教育実践発表は、他の学校への刺激と参考となり、今後の取り組みに活かせる事例発表になったと思います。今年度も石垣市スタンダードを徹底し、学力向上に努めて欲しいと思います。以上です。

石垣教育長
大道委員

ありがとうございました。次に大道委員よろしく願いいたします。
報告します。5月12日、石垣市民会館中ホールで行われた放課後子ども教室合同開級式に出席いたしました。各団体代表の児童が、部活も勉強も頑張りたいですと元気良くあいさつしていました。仲間と一緒に楽しく学習することが定着すれば、学力向上にも繋がっていくと思います。放課後に安心安全な居場所があるということは、子ども達にとって大切なことです。今後も増えていくことを期待しております。同じく5月12日、石垣市・石公連社会教育学級合同開級式に出席いたしました。子ども会から老人クラブまで幅広い世代の学級が8団体あり、それぞれが自主的に学習に取り組んでいきます。学習を通して地域との交流を深め、心を豊かにしていただきたいと思います。5月23日、石垣市学力向上推進委員会総会に

出席いたしました。今年度、新規に計画されている中学校の生徒フォーラム、信泉プロジェクト、学びに向かう学校づくりが大変良いと思いました。とても楽しみであります。大浜小学校、伊原間中学校の実践発表は、大変素晴らしかったです。学校関係者の皆さんは、たくさんのヒントを貰えたと思いますので、今後の学力向上推進に活かしていただきたいです。報告は以上です。

石垣教育長 ありがとうございます。では、教育長の日程報告です。
(教育長日程報告 平成31年4月27日～令和元年5月24日)
それでは、先程の各委員の報告について、質疑はありますか。

各委員 (なし。)

石垣教育長 続いて議事日程の決定についてですが、議事日程については、原案どおりとしてよろしいですか。

各委員 はい。

石垣教育長 それでは議事に入ります。まず始めに議案第10号石垣市就学支援委員会条例の一部を改正する条例の議会提出の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。

学校教育課長 提案・説明

石垣教育長 ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。

金城職務代理者 20人から22人に2人増員ということですが、件数についてはどれくらい増えたのですか。また、どういった分野の方を増員する予定ですか。

学校教育課長 平成27年度は諮問件数55件でしたが、28年度は83件、29年度は80件、昨年度は110件となっており、更に今年度はそれ以上になりそうだという状況であります。件数を委員数で割りますと、平成27年度は2.9、28年度は4.4、29年度は4.2、昨年度は5.5となっており、一人当たりの業務負担も大きくなっております。また、増員する委員の分野ですが、幼稚園担当を現在の1名から2名に、小学校担当を7名から8名に、中学校担当も2名から3名に増やしたいと考えております。数字的には3名の増員であります。特別支援学校に依頼している3名の委員につきまして、先方より今年度は2名しか出せないという回答が来ております。この1名の減と合わせまして、トータルでは2名の増となります。

金城職務代理者 わかりました。ありがとうございました。

石垣教育長 他に質問はありませんか。

南委員 昨年度は委員1人当たり5.5件も審査していたのですよね。2名の増員で賄えますか。何人以内で組織するとあるのですから、以内ということで、規定上は現段階の内にもっと増やしておいても良いのではないのでしょうか。今後、もっと件数が増えたら、また更に改正しなければいけない状況になり得るのではないのでしょうか。

学校教育課長 この件について担当にも確認したのですが、数年は22名体制で対応していきたいということでした。22名であれば、150件でも対応できるという試算であります。これが200件とかいう件数になってきたらまた話は別になるのですが、今年度は課題であった臨床心理士についても2人確保できましたので、検査は臨床心理士の2人にメインにやってもらうことで対応していきたいと考えております。

南委員 近年の発達障がいに係る問題というのは、早期に判定して対応していくことが子どものためにも良いと思います。幼稚園や小学校低学年といった小

		さい内に対応できれば、成長に合わせて落ち着いてくるということも聞いております。専門性が必要で人員も限られてくるとは思いますが、早期に判定できる、支援ができるというシステム作りが大切なのかなと思います。大変だとは思いますが、なるべく多くの件数に対応できるような体制をとっていただきたいと思います。
石垣教育長		南委員が仰るとおり専門性が必要であります。件数が増加していることから、審査に当たる委員も多いに越したことはありませんので、当面の間は、20名を22名として対応していきたいと考えております。他に質問はありませんか。
各委員		(なし。)
石垣教育長		それでは、議案第10号石垣市就学支援委員会条例の一部を改正する条例の議会提出の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各委員		はい。
石垣教育長		それでは次に、議案第11号石垣市史編集委員会委員の委嘱の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
市史編集課長		提案・説明
石垣教育長		ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員		(なし。)
石垣教育長		それでは、議案第11号石垣市史編集委員会委員の委嘱の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各委員		はい。
石垣教育長		それでは次に、議案第12号石垣市文化財審議会委員の委嘱の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
文化財課長		提案・説明
石垣教育長		ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員		(なし。)
石垣教育長		それでは、議案第12号石垣市文化財審議会委員の委嘱の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各委員		はい。
石垣教育長		それでは次に、議案第13号教科用図書八重山採択地区協議会への諮問について、事務局より提案、説明をお願いします。
学校教育課長		提案・説明
石垣教育長		今回の教科書選定につきましては、小学校は4年間使用するものでありますが、中学校は1年限り使用する教科書となります。去年は小学校において1年限り使用する教科書を採択しましたが、1年のみの使用ということから、これまでと同じ教科書を採択した経緯がございます。それでは、ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
南委員		新しい教科書は、新学習指導要領の実施に伴うものですね。小学校は来年度からの実施で、中学校は再来年度から実施ですね。
学校教育課長		そうですね。新学習指導要領が小学校は来年度、中学校は再来年度からスタートします。
石垣教育長		他に質問はございませんか。
各委員		(なし。)
石垣教育長		それでは、議案第13号教科用図書八重山採択地区協議会への諮問については、承認としてよろしいですか。

各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは次に、議案第 14 号教科用図書八重山採択地区協議会委員の選任について、事務局より提案、説明をお願いします。
学 校 教 育 課 長	提案・説明
石 垣 教 育 長	ただいまの提案・説明のとおり、石垣市教育委員の中から、教科用図書八重山採択地区協議会委員を 2 名選出する必要があります。昨年は、退任された新田委員と浦内委員が選任されました。昨年度も少しお話ししましたが、今年度の順番的には、金城委員と大道委員となります。金城委員、大道委員いかがでしょうか。
金 城 ・ 大 道 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは、議案第 14 号教科用図書八重山採択地区協議会委員の選任については、金城委員と大道委員を選任するとしてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは次に、議案第 15 号臨時代理の承認を求めることについて（学校施設の使用に関する協定の締結について（新川小学校、真喜良小学校、石垣小学校、八島小学校及び川平小学校））、事務局より提案、説明をお願いします。
学 務 課 長	提案・説明
石 垣 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
浦 内 委 員	今回は 9 団体の提案ですが、他にも予定されている団体はございますか。
いきいき学び課長	現在、放課後子ども教室の実施について調整しているところは、野底小学校が 7 月の実施に向けて調整中であります。他にも、真喜良小学校野球部、平真小のマーチングバンド、八島小のバスケットボール部、また、宮良小についても学校側と使用教室について調整を始めているところであります。更に夏休み期間中には、まいふな一教室と平久保学習教室の実施を予定しております。今後としましては、計 7 団体について実施の方向で調整を進めております。
石 垣 教 育 長	冠鷲プロジェクトと放課後子ども教室の違い等について、少し説明をお願いします。
いきいき学び課長	冠鷲プロジェクトの中の放課後の隙間学習について、継続して実施するために学校・家庭・地域の連携推進事業として補助事業に移行したのがこの放課後子ども教室であります。その実施に伴って放課後子ども総合プランを作成したのですが、そのプランの中で掲げている目標数値を大幅に超えている状況でございます。ただし、実施団体は増えているのですが、国・県から予算が中々認められない点がございます。今年度も 500 万円以上要求したのですが、県からの内示額は 380 万円程度でありました。このことから、全学校での実施というのは厳しい部分がございます。今後とも実績を残しながら、この事業を継続的に実施できるように県等と調整を進めてまいりたいと考えております。また、放課後子ども総合プランは今年度までの計画となっておりますので、今年度中に新プランを作成したいと考えております。現在課題となっているスポーツ少年団等に加入していない小学校低学年の子ども達をどういった形で放課後の居場所づくりをしていくのか、新プランの中で方向性を示したいと考えております。
石 垣 教 育 長	説明ありがとうございました。他に質問はございませんか。
浦 内 委 員	細かいことですが、協定書の中で石垣市教育委員会石垣市教育委員会

と連続で記載されている部分があります。誤植だと思いますので、修正をお願いします。

学務課長 大変失礼いたしました。修正いたします。

石垣教育長 ご指摘ありがとうございます。他に質問はありませんか。

大道委員 先程、予算が380万円しか認められなかったと説明がありましたが、この予算の範囲内で団体に対して補助金を支給しているのですか。

いきいき学び課 団体に放課後子ども教室の実施について委託しております。週何回開催と
いった回数に応じて委託契約をし、概算払いにより委託金をお支払いして
おります。最終的には精算という形で金額が確定いたします。

大道委員 金額についても契約書を交わしているということですね。

いきいき学び課 そうですね。実施の際には、いきいき学び課において委託契約を交わして
おります。

大道委員 冠鷲プロジェクトの時には毎年報告会をしていたと思うのですが、この放
課後子ども教室では報告会を予定していますか。

いきいき学び課長 先日、放課後子ども教室の合同開級式を行いました。年度の最後には合
同開級式を予定しております。また、実施してきた様子等を生涯学習フェ
スティバルで展示していきたいと考えております。

大道委員 わかりました。ありがとうございます。

石垣教育長 他に質問はありませんか。

金城委員 使用教室についてですが、1校に複数団体が放課後子ども教室を実施する
際、使用教室が重複しないように調整していると思うのですが、どのよう
に調整しているのですか。

いきいき学び課 違う団体が同じ教室を使用するケースがあるのですが、こういったケース
では、使用する曜日が重ならないようにしております。それにつきましては、
一番最初の段階で、学校側の校長、教頭、教務主任等含めながら使用
教室について調整して決めております。その後、施設管理担当課の学務課
と調整して決定しております。

石垣教育長 他に質問が無ければ、進めてもよろしいですか。

各委員 はい。

石垣教育長 それでは、議案第15号臨時代理の承認を求めることについて（学校施設
の使用に関する協定の締結について（新川小学校、真喜良小学校、石垣小
学校、八島小学校及び川平小学校））は、承認としてよろしいですか。

各委員 はい。

石垣教育長 議案については以上となります。次に、その他についてですが、事務局よ
りその他の報告はありますか。

総務課長 今回、その他について、特に報告事項はありません。

石垣教育長 議事については、以上となります。最後に各課報告をお願いします。

各課等の長 （配付資料に基づき報告）

石垣教育長 ただいまの各課の報告について、質疑はありますか。

各委員・各課等の長 （質疑応答あり）

石垣教育長 それでは、これで令和元年度第2回石垣市教育委員会5月定例会を閉会いた
します。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後3時5分